

# 福祉保健部福祉政策課

## 1 社会福祉法人指導監査

社会福祉法第56第1項の規定に基づき、令和5年度において市内16法人の内、8法人に対して社会福祉法人指導監査を実施した。

平成29年度の改正社会福祉法施行後所管法人全ての指導監査を平成29年度から令和元年度の3年間で実施し、令和2年度以降は、前回指導監査における指摘事項の改善状況及び経理規程に基づく会計処理の執行状況の確認を主眼として指導監査を行った。

指導監査の結果、法令又は通知等の違反が認められた法人について、原則として、改善のための必要な措置をとるべき旨を文書指摘し、改善を図った。

また、平成28年社会福祉法改正により、社会福祉充実残額が発生した法人については、社会福祉充実計画を策定する必要があるが、令和5年度該当法人はなかった。

### 令和5年度社会福祉法人指導監査実施状況

|    | 社会福祉法人名    | 指導監査実施日    | 文書指摘<br>事項件数 | 備 考 |
|----|------------|------------|--------------|-----|
| 1  | めぐみの風      | 実施なし       | —            |     |
| 2  | やつなみ保育会    | 実施なし       | —            |     |
| 3  | 光生会        | 実施なし       | —            |     |
| 4  | 寿保育会       | 実施なし       | —            |     |
| 5  | 虹保育会       | 令和5年11月27日 | 0            |     |
| 6  | 博愛会        | 令和5年10月12日 | 0            |     |
| 7  | もみの木福祉会    | 令和5年11月14日 | 1            |     |
| 8  | 遊歩         | 令和5年10月26日 | 0            |     |
| 9  | あしーど       | 実施なし       | —            |     |
| 10 | いずみの苑      | 令和5年12月11日 | 1            |     |
| 11 | 米子市社会福祉協議会 | 実施なし       | —            |     |
| 12 | 真誠会        | 令和6年1月19日  | 0            |     |
| 13 | ひばり保育会     | 令和5年12月19日 | 2            |     |
| 14 | 米子福祉会      | 実施なし       | —            |     |
| 15 | ぱれっと       | 令和5年9月12日  | 3            |     |
| 16 | カラフル       | 実施なし       | —            |     |

## 2 米子市地域“つながる”福祉プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）について

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会及び各個別検討会の開催状況

| 開催日              | 会議名称        | 審議事項等                                                                        |
|------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年<br>6月30日（金） | 第6回 推進委員会   | ・令和4年度までの地域“つながる”福祉プランの進捗について<br>ア 重層的支援体制整備事業の現状と今後について<br>イ 各基本目標の進捗状況について |
| 令和5年<br>8月24日（木） | 令和5年度 個別検討会 | ・2つのテーマの事業化に向けた検討について（グループワーク）                                               |
| 令和6年<br>1月30日（火） | 第7回 推進委員会   | ・米子市総合相談支援センターの今後の展開について<br>・次期計画策定の方向性について                                  |

〈個別検討会について〉

米子市地域“つながる”福祉プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）に掲げる取組の実践にあたり、重点的に取り組むべきテーマについて検討を進めるため、個別検討会を設けている。個別検討会で行う協議の内容などについては、検討状況を推進委員会で報告するなど、共有しながら進めている。

〈関西学院大学協定事業について〉

関西学院大学人間福祉学部との連携協定を活用して、藤井教授（オンライン）、大和教授（関西学院大学に訪問）と協議を実施し、地域福祉計画・地域福祉活動計画に関する知見及び本市における福祉専門職採用に関する知見を得た。また、学生を対象に米子市の福祉行政に関する講義を実施し、学生の進路についてアンケートを実施した。

令和5年10月25日（水） 藤井教授とZoomによるオンライン協議を実施

令和5年11月21日（火） 大和教授と関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス内にて協議を実施

令和5年11月28日（火） 大和教授の授業「高齢者の支援機関と支援を行う人たち」の中で、米子市の地域福祉について紹介及び、学生に対するアンケートを実施

## 3 重層的支援体制整備事業

多様な福祉課題の解決に資する包括的な支援体制を構築するため、支援関係機関や地域住民等との協働による支援を行うことを目的として、令和4年4月に開設した総合相談支援センター「えしこに」を拠点とし、次の取組を実施した。

### (1) 総合相談対応

複雑化・複合化する生活福祉相談を、高齢者、障がい者、子どもや生活困窮などの分野を問わず受け止めた。

相談受付件数 558件

相談内容 経済困窮、病気、家族関係、近隣トラブル、依存症、ひきこもり、成年後見、ゴミ屋敷など

### (2) 米子市重層的支援会議の開催

複雑化・複合化した課題を抱える相談者を多様な支援者で支えるために、本人や家族を含む様々な支援関係者が参加し、支援の方針、役割分担や制度の狭間等の課題を話し合う会議を60回開催し、213件の新規ケースについて協議した。

### (3) 人材育成研修の実施

困りごとを抱えている人を見守り支援していくための人材を育成・発掘することを目的とした「人と地域とつながる研修」を実施した。（主催：鳥取県、協力：米子市）

受講者数 101名（うち市内在住者82件）

#### 研修内容

- ア 共通研修（重層的支援についての理解）
- イ 基本研修（信頼関係を築き、安全で効果的なコミュニケーションを行うスキルの修得）
- ウ 専門研修（困難を抱える方等の理解を深め、関係機関等と連携しながら支援を行うためのスキルの修得）

また、令和4年度に実施した「人と地域とつながる研修」の受講者が、実際に地域福祉活動の担い手になることの後押しをするためのフォローアップ企画を計3回実施した。（主催：米子市）

参加者数 11名

実施内容 自分ができる地域福祉活動についての協議及び実践事例の発表、ボランティア活動紹介、社会的孤立を解消するための協力型ゲームの実施

#### (4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない方及びその家族に対して、家庭訪問、面談及び同行支援並びに電話及びメール等による働きかけを行い、支援対象者と信頼関係を構築しながら必要な支援を届けることを目的として、社会福祉法人養和会、NPO法人evergreen、坂田かおり氏、子どもの人権広場、米子フリースクール、社会福祉法人地域でくらす会の6事業者に委託し、10ケースに対して実施した。

#### (5) 地域力強化推進事業

地域共生社会の実現に向けて、地域住民が主体的に地域課題を把握し解決に向けて活動することができる体制づくり及び地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行うため、米子市社会福祉協議会に委託し、次のとおり実施した。

ア 委託料 23,500,000円

イ 地域福祉活動支援員の配置 4名

ウ 活動内容

- (ア) 住民活動の支援・推進を図るために必要となる取組
- (イ) 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止めるための取組
- (ウ) 地域生活課題を抱える方を支援するための取組
- (エ) その他、地域福祉の推進を図るために必要となる取組

#### (6) 参加支援事業

地域の社会資源等を活用し、社会的孤立状況にある方に対して、社会とのつながり作りに向けた支援を通じて社会参加を促す「米子市居場所づくり事業」をモデル事業として地域支え合い米子に委託し、次のとおり実施した。

ア 委託料 3,564,415円

イ 活動内容

- (ア) 社会的孤立状況にある方が、安心して通うことのできる「通いの場」の提供
- (イ) 社会とのつながりを持てるような支援メニューの開発・開拓と提供
- (ウ) 利用者の相談を受け、必要に応じた各支援関係機関へのつなぎ、支援の継続
- (エ) 様々な団体の活動の場としての貸室の提供、団体と社会的孤立状況にある方のつなぎ

## 4 米子市社会福祉審議会

米子市社会福祉審議会開催状況

| 開 催 日     | 開 催 内 容                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年7月12日 | 1 米子市成年後見制度利用支援計画の進捗について<br>2 第2期米子市自死対策計画骨子案について<br>3 第2期米子市食育推進計画骨子案について |
| 令和5年12月1日 | 1 第2期米子市自死対策計画案について<br>2 第2期米子市食育推進計画案について                                 |

## 5 成年後見制度利用推進について

成年後見制度の適切かつ円滑な利用の促進を図るため、多機関で協働して本人の権利擁護支援を検討し、生活や背景に寄り添った利用支援設計を行う。成年後見制度の利用について、令和5年度は13件の市長申立てを行った。

また、成年後見サポートセンター推進事業、市民後見推進事業、成年後見制度法人後見支援事業を一般社団法人「権利擁護ネットワークほうき」に委託して実施した。

委託事業について

| 事業名              | 委託先                  | 委託料（円）    | 実績                      |
|------------------|----------------------|-----------|-------------------------|
| 成年後見サポートセンター推進事業 | 一般社団法人 権利擁護ネットワークほうき | 1,961,000 | 西部後見サポートセンターうえかむの運営等    |
| 市民後見推進事業         |                      | 1,856,000 | 市民後見人養成講座の開催<br>修了者 22人 |
| 成年後見制度法人後見支援事業   |                      | 192,386   | 法人後見制度普及推進のための研修開催等     |

## 6 原油価格・物価高騰に伴う生活支援給付金

原油価格高騰や物価高騰に直面する生活保護世帯等の負担を軽減するため、生活支援金を支給した。

- (1) 1世帯あたり17,000円（令和5年4月から6月対象分） 支給世帯数3,227件
- (2) 1世帯あたり17,000円（令和5年7月から9月対象分） 支給世帯数3,229件
- (3) 1世帯あたり15,000円（令和5年10月から令和6年3月対象分） 支給世帯数3,235件

## 7 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対し、生活支援金を支給した。

### (1) 市町村民税非課税世帯

- ア 1世帯あたり30,000円（令和5年7月から8月実施） 支給世帯16,059世帯
- イ 1世帯あたり70,000円（令和6年1月から2月実施） 支給世帯16,229世帯

### (2) 市町村民税均等割のみ課税世帯

- 1世帯あたり100,000円 支給世帯数3,083世帯

### (3) こども加算

上記(1)のイ及び(2)において支給した世帯のうち、18歳未満の児童を養育する世帯に、児童一人あたり5万円を追加で支給した。

支給世帯1,393世帯 支給対象児童数2,394人

## 8 住居確保給付金事業

生活困窮者であって、住居を喪失したもの又は喪失するおそれのあるものに対し家賃相当額の給付を行った。

- |            |            |                     |
|------------|------------|---------------------|
| (1) 相談件数   | 355件       |                     |
| (2) 申請件数   | 30件（内訳）    | 住宅を喪失したもの 0件        |
|            |            | 住宅を喪失するおそれのあるもの 30件 |
| (3) 決定件数   | 27件（内訳）    | 住宅を喪失したもの 0件        |
|            |            | 住宅を喪失するおそれのあるもの 27件 |
| (4) 支給延べ件数 | 244件       |                     |
| (5) 支給額    | 8,235,700円 |                     |

## 9 米子市ボランティアセンター事業

ボランティアについての理解と関心を深め、ボランティア活動の活性化を図ることを目的に、ボランティア活動支援の拠点となるボランティアセンター運営事業を米子市社会福祉協議会に委託し、ボランティア活動に関する啓発や相談及び調整、各種講座の開催、研修室及び機材等の貸し出し、ボランティア活動保険の取り扱い等を実施した。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 登録ボランティア団体数 | 81団体（2,644人） |
| (2) 登録個人ボランティア数 | 42人          |
| (3) 相談件数        | 265件         |
| (4) コーディネート件数   | 141件         |

## 10 災害対応関係

一般的な避難所では生活に支障がある要配慮者を受け入れるため、市と協定を締結した市内の社会福祉法人等の所有する施設のうち、適切と認められるものを福祉避難所としてあらかじめ指定し、災害時には二次避難所として開設することとしている。

- |                    |      |
|--------------------|------|
| (1) 協定を締結した社会福祉法人等 | 17施設 |
| (2) 福祉避難所開設訓練      |      |

米子市防災訓練の一環として、協定先の一つである社会福祉法人いずみの苑と連携し、気象警報発令後の米子市地域防災計画及び米子市福祉避難所運営マニュアルに基づく緊急受入れの要請、福祉避難所開設、事業者側の対応手順の確認等を実施した。